

(区 長： 細井 敦子)

区の目標(何をめざすのか)	区の使命(どのような役割を担うのか)
☆輝く城東区☆ 人が輝き、活気にあふれ、まちが輝き、愛着のある、輝く城東区 ～区制70周年(平成25年)を契機に～	住民に身近なところで地域社会づくりを支える区役所運営、「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)の徹底 地域に着目し、地域コミュニティを活性化させることによって、地域を活性化

平成25年度 区運営の基本的な考え方(何に重点的に取り組むのかなど、選択と集中の方針を示す)
「住のまち」として豊かなコミュニティ、人と人との絆を育み、区の特性を活かし、まちを活性化させることが重要であることから、「輝く城東区」の実現をめざし、また、区民の皆さま一人ひとりに区役所の方針やあり方をご理解いただくため、3つのスローガンを掲げ取り組む。 ①「一人ひとりが「自分らしさ」を尊重し、楽しくまなび、人と人との絆を大切に、愛着を持って住み続けられるまち」へ ②「災害発生時に自らの命を守る「自助」と、近隣住民同士が助け合う「共助」の力を充実させ、災害に強いまち」へ ③「区民の皆さまが健康で安心して暮らせるまち」へ

全体概要

1 重点的に取り組む主な経営課題

主な経営課題	主な戦略	主な具体的取組(25年度予算額)
【経営課題1 地域コミュニティの活性化による地域の活性化】 ・地域団体、市民、NPO、企業などの多様な活動主体と行政との多様な協働により、豊かなコミュニティのある、市民による自律的な活動が行われる地域社会づくり。 (地域コミュニティの活性化による地域の活性化) ・地域資源、都市魅力を活用した地域経済の活性化。	【戦略1-1】「人と人をつなぐ城東区の絆プロジェクト」の推進	【1-1-1】「人と人をつなぐ城東区の絆プロジェクト」の推進 [予算額 850千円]
	【戦略1-2】城北川ブランド化プロジェクト(仮称)の推進	【1-2-1】「城東ブランド構築」に向けた城北川ブランド化プロジェクト(仮称)の推進 [予算額 16,011千円]
	【戦略1-3】地域資源の活用による活力のある地域社会	【1-3-4】次世代への環境教育を通じたまちづくり [予算額 5,200千円]
	【戦略1-4】地域活動協議会の形成と活動の活性化	【1-4-1】地域活動協議会の設立および活動の活性化支援 [予算額 42,643千円]
【経営課題2 災害発生時に自らの命を守る「自助」と、近隣住民同士が助け合う「共助」の力を充実させ、災害に強いまち】 ・防災に対する住民意識の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上。	【戦略2-1】地域の実情に即した防災力の向上と、自助・共助を基本とする地域防災力の向上 【戦略2-2】犯罪の少ない安全なまちづくりへの取組	【2-1-1】地域の実情に即した防災力の向上 [予算額 7,858千円] 【2-2-1】地域と連携した安全なまちづくりへの取組 [予算額 6,061千円]
【経営課題3 区民の皆さまが健康で安心して暮らせるまち】 ・介護が必要な高齢者の増加を抑制する介護予防、健康づくり。 ・地域の特性・実情に応じた地域福祉の推進し、地域ぐるみで多様な問題を解決できる、新たなシステムの構築。	【戦略3-1】地域ぐるみの健康づくり	【3-1-1】区民の健康づくりの推進 [予算額 1,103千円]
	【戦略3-2】ともに支えあう地域福祉の推進	【3-2-1】子育て支援や障がい者支援など、地域の実情に応じた地域福祉の推進 [予算額 25,005千円]
【経営課題4 自立した自治体型の区政運営】 地域・住民により近い区役所が、地域の実情を最もよく知る区民と協働、活動支援による、よりニーズにあった区政を実現。	【戦略4-1】区内の施策・事業を区長が自らの権限と責任で実施する区政運営	【4-1-2】サイレントマジョリティも含めた多様な区民のニーズや意見の把握 【4-1-3】区民が区政運営に参画する仕組みづくり [予算額 1,579千円(4-1-2、4-1-3)]
【経営課題5 窓口サービスの向上】 ・迅速・正確・丁寧な窓口サービスの提供と効率的な業務運営 ・市民・職員に愛される区役所を創るため、ES(職員のやりがい・環境等の満足)とCS(市民の満足)の向上。	【戦略5-1】区民満足度の高い迅速・正確・丁寧な窓口サービスの提供と効率的な業務運営	【5-1-1】窓口サービスの改善向上 [予算額 816千円]
	【戦略5-2】ES(従業員満足)CS(顧客満足)を充足することにより、市民・職員がCL(顧客愛顧)をもつ区役所づくり	【5-2-1】ES(従業員満足)の充足 [予算額 700千円]

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

取組項目	取組内容
【歳入の確保】 ・広告事業の拡充	区広報紙、ホームページバナー、電子番号案内表示機のスペースや区役所庁舎及びその敷地内における屋外広告物掲出の規制緩和制度等を活用し、広告料収入等の歳入確保・拡充を図る。